

## 建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和5年10月6日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時57分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 水道事業の広域連携について

(水道総務課)

2 出席委員（6名）

委員 長	綿 引 健 君	副委員 長	森 正 慶 君
委員	池 田 悠 紀 君	委員	田 中 真 己 君
委員	田 口 文 明 君	委員	松 本 勝 久 君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議 員 中 庭 由 美 子 君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

建設部長	大 和 直 文 君	建設部技監兼 建設計画課長	上 田 航 君
建設部技監兼 道路建設課長	有 金 正 義 君	建設部技監兼 河川都市排水課 長	大 山 裕 己 君
建設部技監兼 内原建設事務所 長	谷 萩 幸 治 君	道路管理課長	丹 治 雅 人 君
生活道路整備 課 長	小 田 博 之 君	建築課長	大 和 田 聡 君
土木補修事務 所 長	高 根 尚 久 君		
都市計画部長	太 田 達 彦 君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大 森 幹 司 君
都市計画課長	平 澤 俊 之 君	建築指導課長	井 原 孝 志 君
公園緑地課長	鶴 井 昭 宏 君	市街地整備課長	小 田 切 幸 司 君
住宅政策課長	潮 田 修 一 君		

上下水道事業 管 理 者	荒 井 幸 君		
水 道 部 長	坪 貴 之 君	水道部技監兼 水道整備課長	杉 山 健 一 君
水道総務課長	畑 岡 正 彦 君	給 水 課 長	川 野 輪 俊 光 君
浄水管理事務 所 長	林 忠 勝 君		
下 水 道 部 長	松 葉 光 隆 君	下水道部技監兼 下水道整備課長	川 又 弘 一 君
下水道総務課長	大 谷 俊 君	下水道計画課長	久 木 崎 隆 君
下 水 道 施 設 管理事務所長	渡 邊 基 弘 君		
6 事務局職員出席者			
法制調査係長	武 田 侑 未 子 君	書 記	昆 節 夫 君

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、秋葉副市長が公務出張のため、梶山参事兼経理課長が家事都合のため欠席との連絡がありましたので御報告いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人3名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○綿引委員長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

水道事業の広域連携について、執行部から説明をお願いいたします。

畑岡水道総務課長。

○畑岡水道総務課長 おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、水道総務課から水道事業の広域連携について、御説明をさせていただきます。

まず初めに、1、経緯についてでございます。令和4年2月に県におきまして、茨城県水道ビジョンが策定されました。その中で、県は当面10年間で県北を除いたそれぞれの圏域ごとに経営の一体化を目指し、30年後には1県1水道を目指すとしております。そのため、令和4年4月には県が主体となりまして、広域連携等を含めた具体的な方策について検討を行うため、関係する全ての団体で構成する広域連携等に係る研究会及び中央広域圏地域部会を設置し、本市も参加してきたところでございます。この研究会での成果といたしましては、令和5年3月に県におきまして、茨城県水道事業広域連携推進方針が策定されたところでございます。令和5年5月には、県から水道事業に係る広域連携検討・調整会議の設置に向け、9月末を回答期限とした会議への参加意向の照会が発出されており、本市におきましては6月から8月にかけて、茨城県水道事業広域連携推進方針の中で、県が実施したシミュレーションを検証するとともに水戸市での独自試算を行ってきたところでございます。

この結果により、市長は9月の水戸市議会定例会におきまして、水戸市としては県が目指す1県1水道のための水道事業に係る広域連携検討・調整会議へは不参加とすることを表明したところでございます。

次に、2の本市における1県1水道の検証になります。グラフを御覧ください。

こちらは有収水量1立方メートル当たりどれだけの費用がかかっているかを表す給水原価について10年ごとの推移をお示ししております。

上の緑色の折れ線につきましては、推進方針において県が一定の条件の下、シミュレーションを行った広域連携後の事業体のものございまして、令和22年度までは県中央広域圏の団体で経営の一体化をした場合、令和32年度以降は県北を除く全圏域で1県1水道となった場合の給水原価となります。下の赤の折れ線につきましては、県のシミュレーションを検証した上で、県のシミュレーションをベースに水戸市独自の取組を反映して試算したもので、今後も現在同様の体制で経営する場合になってございます。

このグラフからもお分かりいただけますように、令和元年から令和54年まで一貫して水戸市が経営を続けた場合のほうが、1県1水道に参加するよりも給水原価が安価になる見込みとなっております。

最後に、3の本市におけます広域連携への対応でございます。

県のシミュレーションを検証し独自試算を行った結果、本市の給水原価は将来にわたって県が示す広域連携後の事業体よりも低く抑えられる見込みでございます。また、本市は必要な技術職員を確保し、耐震化等の事業を着実に進めながらも、他市と比較しましても低廉な水道料金を維持しており、市民に対し安全、安心な水道水の安定供給の責務を果たしております。

このようなことから、水戸市は県が目指す1県1水道には参加しないことといたしましたが、今後も県としっかり協議しながら、薬品の共同発注などの広域連携について、市民負担の軽減につながるよう積極的に進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○綿引委員長** それでは、この内容につきまして御質問等がございましたら発言をお願いいたします。

田中委員。

**○田中委員** 大体大きく言って5つぐらい質問したいんですけども、9月議会での広域連携への不参加表明というのは非常に重要な決断だと思っております。

まず最初の質問は、この本市における検証についてなんですけれども、経緯で御説明のあった令和5年3月の県の水道事業広域連携推進方針というのを私も見てみました。今、課長さんから御説明があったように、この県のシミュレーションについては、県が一定の条件設定の下に行ったものであり、各水道事業者の経営戦略等の個別の方針や計画を反映したものではないという断り書きが趣旨のところでありまして、そうすると水戸市独自の検証というのはどういうふうにされたのかというのをまずお聞きしたいんです。

それで、県はいろんな条件設定をしまして、例えば水需要予測は令和32年までは県水道ビジョンを使用して、その後は様々な数式で推計をしたとか、あとは人口推計も令和12年から32年までの減少幅を令和33年以降も同様の減少幅として仮定するとか、それから、計画1日使用水量——1人がどれぐらい水を使うかということについても、一律に県が設定したとかということのようなんです。これらについては、水戸市が独自に試算されたときは違う設定でやられたんでしょうか。まずお聞きしたいと思います。

**○綿引委員長** 畑岡課長。

**○畑岡水道総務課長** ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

茨城県水道事業広域連携推進方針を基に、県におきまして実施しましたシミュレーション結果について、委員のほうからお話がありました水需要予測とか人口推計などの推計方法などにつきましては、先ほど御説明しましたように一定の条件の下では正しいことを確認してございます。

今回、県から示されております広域連携後の事業体と、今後将来においてどういった状況になるかというのをしっかり比較する必要がございましたので、その県が推計してございます一定の条件というものを私どもも採用した上で、同じ条件での試算をしたところでございます。そういったところで県の推計の方法を前提に置きまして、水戸市の水道事業を今後も自らが経営した場合に取り組む内容を具体的に見込み、独自のシミュレーションを実施したというところでございます。

**○綿引委員長** 田中委員。

**○田中委員** 項目がたくさんあるので同じ答えなのかもしれませんが、別の項目も聞きたいんですけども、

有収率については県は現況を踏まえて現実的な目標値を設定するというだけで、あまり具体性がないんですね。自治体ごとに有収率というのはもちろん違うと思うんですけども、この点は水戸市はどのようなふうを設定したのか。それから更新需要ですね。施設の60年、管路40年、機械・電気設備30年、監視設備は20年、量水器は8年とこれを設定したと。また施設管路のダウンサイジング、水需要人口が減れば施設も減らしていくという話ですけども、これを1日1万トン以下の事業体と、1万トン以上の事業体で一律の割合、率を掛けて将来だんだん減っていくという推計をしているようなんですけども、この点はやはり県と同じ設定で考えたのでしょうか。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

まず有収率につきましては、現状水戸市においては令和4年度で88.09%となっておりまして、将来におきましては、令和25年度で95%まで上昇するというふうに見込んで試算をしているところでございます。

また、更新事業につきましては、本市におきましてはアセットマネジメントで将来の推計を行っているところでございますが、今回の県のシミュレーションにつきましては、アセットマネジメントの精度が他市によって異なるというところで、県のほうで一定の条件を課しまして推計のほうを行っておりますので、同様の更新事業費の見込みで県がお示しをしております推計値によって本市も試算をしたところでございます。よろしくお願いたします。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 この件では最後なんですけれども、収益的収入、資本的収入の部門では、県の方針ではほとんどの項目で直近3か年の実績値の平均値を将来一定と設定するというふうにあるんですけども、果たしてこれが妥当なのかということが私は疑問なんです。企業債も30年償還、利息1%で設定するというふうにあるんですけども、水戸で直近で言うと0.3%とか、少し前だと0.04とかいうふうになっていますけれども、この設定自体も1%は高いのではないかなと思ったんですけども、その辺はやはり同じ設定で考えてみたという理解でよろしいでしょうか。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

給水収益等の見込みにつきましては、やはり我々人口ビジョンなども反映した形で本市の推計は行っておりますが、今回のシミュレーションにおきましては、県がお示ししております推計方法によって起算したものでございます。

また、利率につきましても委員御指摘のとおり、決算で申し上げますと0.3%が直近の利率となっております。我々の経営戦略上は0.1%での試算を行っておりますが、そちらにつきましても県の推計値での採用というふうにはシミュレーションを行ったところでございます。よろしくお願いたします。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると、水戸市は割と精度の高いアセットマネジメントをしているんですけども、ほかそうでもないところもあって、結果、県のルールというのが精度を欠いているのではないかなというふう

にちょっと今聞いて思いました。

その上で、では前提条件は基本的に同じだとしますと、この緑のグラフと赤のグラフの差はどうして生まれるのかという疑問がありますけれども、どういう独自の取組をすることによって給水原価を低く抑えられるという見通しが立ったのでしょうか。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 田中委員の御質問にお答えいたします。

独自のシミュレーションにおきましては、本市が今後取り組む事業を反映してございまして、具体的には鉛製給水管の早期解消に向けた取組でございまして、IoT技術の導入、活用などといったことによる業務の効率化と、それによる関連経費の縮減などを見込んで試算したところでございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 この間、決算委員会をやったばかりなんですけれども、鉛製給水管については令和4年度の解消率が76.4%、水戸市ですね。令和5年度に100%目標だったけれども、これはまだ満たさずなんですけれども、今おっしゃった年間約6億円ぐらいかかっているわけですが、これはいつまでに解消する見込みでこの赤いグラフはつくられているのでしょうか。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

鉛製給水管の解消事業につきましては委員御指摘のとおり、約6億円の事業費を現在見込んでございますが、令和10年度までに全件解消するという事を将来予定してございまして、6億円のうち約3億8,000万円につきましては、令和11年度からは縮減していく予定で見込んでございますので、よろしく願いいたします。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると、簡単に言うと、そういう鉛管の解消の事業費だとかが県の場合は一定でずっとかかるというのを、水戸の場合は早く解消すれば将来はかからないと、そういう経費縮減が給水原価を抑える一つの理由という理解でよろしいでしょうか。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

そうですね、路面、漏水に係る費用などを残しまして、鉛製給水管の事業費のうちの鉛管解消で取り組んでいる、強化している部分です。そういった部分の経費の見込みをなくすことによりまして大分経費が圧縮される、それに伴う人員などの関連経費につきましても将来においては削減していけるかなというふうを考えてございますので、そういったところが主となっているところでございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。1つ目は大体今ので終わりなのですが。

2番目は、この3の広域連携への対応との関係なんですけど、3行目の最後のほうに技術職員の確保、適切な人員配置というのがありますけれども、水戸市の技術系職員の人数や県中央広域圏内での割合といますか、状況、他自治体の状況はどうなっているのか教えてください。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

技術職員の状況でございますが、令和2年度時点におけます中央広域圏の技術職員数は138名となっております。そのうち水戸市の技術職員は67名となっており、約49%を占める状況でございます。

以上です。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。かなりの割合、ほぼ半分を占めているということだと思うんですが、あわせて、この耐震化の事業を着実に進めながらもとあるんですけども、この耐震化の格差も各自治体で相当あるというふうには聞いているんですけども、水戸市の状況と同じように県中央広域圏内の各自治体の状況というのを教えていただけますか。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 田中委員の御質問にお答えいたします。

施設の耐震化の状況でございますが、まず管路について、水戸市は令和3年度時点で口径300ミリメートル以上の基幹管路の耐震適合率が54.6%となっております。一方、中央広域圏におけます耐震適合率でございますが、平均で43.8%となっており、本市が約11ポイント上回っている状況でございます。

また、次の質問の配水池につきましても、本市は99.1%であるのに対し、中央広域圏では平均で60.5%となっております。本市が約39ポイント上回っている状況でございます。

以上です。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 それともう一つ比較。最後のほう、水道料金低廉などというふうにありますけれども、水戸市の料金と同じように中央広域圏内との比較はどのようになっているのでしょうか。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

本市の水道料金につきましては、令和5年4月1日現在で県内では5番目に安く、中央広域圏では最も低廉な料金となっているところでございます。

以上です。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 今まで聞いてきて、大体事業経営とかいろんな計画的な更新ですとか耐震化とか鉛管の事業なども、他市と比べて比較的しっかりやってきたという結果なのかなというふうに聞きました。そうであるからこそ不参加を表明されたということで、それ自体非常に重要なことだと思うんですが、そうであれば、従来から申し上げていますが、用水供給事業、いわゆる県中央広域からの受水をやめるということにしていいのではないかなというふうに改めて思うんですけども、この点はいかがでしょう。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今回御報告させていただいております水道事業の経営の一体化につきましては、国において給水人口5万

人未満の小規模な事業者が多数存在していることを踏まえまして、経営面でのスケールメリットがある広域連携が有効であることから、平成30年に水道法を改正し、都道府県に対しまして広域連携の推進役としての責務を規定したところから始まった、広域連携事業形態の一つとなっております。具体的には、令和3年度に茨城県が策定しました水道ビジョンや、広域連携推進方針に基づきまして令和32年に1県1水道を目指すために経営主体を1つにしていくというものでございます。

また、委員から御質問のありました茨城県中央広域水道用水供給事業につきましては、昭和56年11月に県が今後の水需要増加を見込んで県中央広域水道基本計画書の試案を策定したところから始まったものでございまして、県中央広域圏の水源の確保のために県が各市町村に水道水を供給しているものでございます。したがって、本市といたしましては、今回経営の一体化には参加いたしません、用水供給事業におきましては、災害に強い強靱な水量を確立し、市民の安全、安心を担保する給水確保の観点からも必要となる複数水源の一つと捉えておりまして、有効に活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 最後はいつもの御答弁だったんですけどもね、令和4年度の給水原価は水戸市は173.61円でした。そのうち受水費が4.5円占めています。要するに高くしているんですよ。従来から申し上げていますが、水戸市の施設能力からしますと9万人以上人口が増えても供給できるほどの余裕がありますから、私は買う必要がないと申し上げてきました。特に年間約1億3,000万円払っているわけですけども、10年間で13億円、20年で26億円という非常に、今後も払うとすれば、ということになってしまいます。

ちなみに、老朽管の更新予算というのは年間1億5,000万円ですね。ですからその受水費を出さなければもっと早く老朽管や鉛管の更新にも予算が充てられるし、私は中止を決断するべきではないかなというふうに思うんですけども、その点をもう一度お答えいただけますかね。毎年値下げしてくださいという要望も協議会会長の高橋市長がされていますけれども、県の回答はなかなか渋いといいますか、むしろ値上げのほうに検討されているのではないかなと思っているんですけども、そのこともあわせて見解をお聞きたいと思えます。もう一度お願いします。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

繰り返しの答弁になりますが、中央広域の水道用水供給事業につきましては、将来の水使用増加を見込みまして、県が中央広域水道基本計画の試案を策定したところから始まったものとなっております。その後、議会などにもお諮りをしながら、これまで受水のほうを受けてきたところもございまして、そういった、これまでの中央広域からの用水供給事業における経緯というものを踏まえながら、本市といたしましてはやはり災害に強い強靱な水道を確立しまして、市民への安全、安心を担保する給水確保の観点というところを常に大事に捉えながら、今後も必要となる複数水源の一つとして有効に活用してまいりたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○綿引委員長 田中委員。



○田中委員 最後、意見としますけれども、県のシミュレーションというのは非常にそういう意味では精度を欠くものだということが改めて少し実感できたなと思っているんですけども、水戸市以外のほかの自治体は調整会議に皆参加するというふうに聞きましたけれども、やはりそれぞれの自治体できちんと独自試算を水戸のようにやれば、参加しないほうが良いというふうになる自治体も多く出るのではないかなと思ったところであります。

あわせて水戸市について言えば、今、最後申し上げたような県中央広域水道からの受水についてもやはり早期に見直し、中止の方向にかじを切っていただきたいという要望を申し上げて、私は質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 大体今、田中委員さんのほうから質問が出ましたので、この広域団体は幾つ、何広域団体になっていますか。これは各市町村まで入るんですか。どういうふうな団体になっていますか。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

今回、経営の一体化におけます構成される市町村につきましては、茨城県水道事業広域連携推進方針によりまして定められているところでございます。その中では、全て含めまして15団体になっているところでございます。

以上です。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 15というのは市町村も入ってのあれですね、15市町村が入っているということね。そのこの会長というのは、協議会で決まっているんですか。広域協議会というんでしょう、調整会議というのかな。この夏の議会で答弁されているので、私は市長に反対するものではありませんけれども、要するにこの協議会、県と15市町村の会長さんというのはどこの人が会長をやったのですか。それとも民間人がやっているのですか。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

今後設置予定の検討・調整会議におきましては、県の水政課において事務局を務めておりまして、県の水政課の職員のほうで委員長をやるというふうに聞き及んでおります。

以上です。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 この表を見ると、令和5年の9月に要するに水戸市は不参加を表明したというふうになっているでしょう。答弁が先になってしまって、今、議会にそれを説明をして議会が反対と言ったらどうするのですか。逆になっちゃうんではないのですか。議会軽視みたいな話になっちゃうんではないかなとこれ私は思うの。こういうことをやって初めて公の場で市長がそういう答弁するのもやぶさかでないと思うんだけど、この辺はいかがなものかということと、水戸市が独自に試算をしてきた。これは現在の人口を基に試算してきたということなのですか。私の考え方は、今の水戸市の県都としての人口というのがかなり下

がっていますよね、27万人台から26万人台に。ですから、これから水戸市が生き残っていくためにはやはり広域的な考え方が基本になると思う。そういうことも含めて水戸市は検討されたものなのか。水戸市は水道部が特別企業だから、水道部だけでこの試算というのをやったものなのか。市の執行部も交えてのそういう中でこういう試算をした赤いグラフが出来上がったものなのか。これはどういうふうにして、どういう形でもって試算を行ったんですか。

ただいまの水戸市の人口、最初の冒頭のほう、広域的な考え方も含めてやったものなのか。いずれにしたってこれからは合併しかないと思うよ。じゃなければつくば市にもう抜かされますよ。それで昔は70万人が政令都市と言っていたんだけど、今は県庁所在地は50万人で政令都市になれるんですよ。ですから、そういうことも目指す地域もあったでしょうよ、政令都市50万人を目指すと。だけれども、それが広域的な考え方だったんだよ。今の水戸市が50万人なんてなれるはずがないから。だから広域的な考え方をやはり考えて、この水戸市が15団体から独自に抜けたということであるならば、ほかの14市町村の答えはどう出ているんですか、このことに対して。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

まず、他市の今回の検討・調整会議への参加の状況につきましては、水戸を除きましては検討・調整会議に参加するという状況になっていると聞いてございます。

また、手続につきましては、水道部におきましてシミュレーションを独自に行った結果を、8月に政策会議を実施いたしまして、本市の決定とさせていただいてございます。それをもって9月に市長のほうから御答弁させていただいているところでございます。

また、将来における人口推計の仕方などにつきましては、人口について市がお示しをしております人口ビジョンを基に経営戦略上は推計をしておりますが、あくまでも今回の独自のシミュレーションについては、他市中央広域圏における推計との比較を実施しないといけない状況でございましたので、県がお示しをした推計した人口推計をベースに、本市におきましても数値を確認して推計のほうを行ったという状況でございます。

以上です。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 私も最後にします。要するに今の水戸市の水の使用量、——私も本会議でもやりました——営業も含めまして1人当たり320リットルというのが今使われている量です。そういうことも考えて、要するに水戸市が1県1水道と15団体から抜けていく、全部抜けていくという答弁だね、今の答弁は。そういう方針で進めていくということなのかな、今の答弁は。まだ検討中なのですか、ほかの14市町村は。そのところの答弁は何て言ったんだ。

○綿引委員長 畑岡課長。

○畑岡水道総務課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

今回検討・調整会議におきましては本市は参加しないということで、中央広域圏における他市町村においては参加をしております。その中で具体的にスケジュールとか経営主体とかそれによるメリット、デメ

リットなども改めてもう一度精査をして、最終的には来年度協定を締結していくというところに向けて県と調整していくということです、その段階で最終的には決定されると考えてございます。

以上です。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 だから私は15市町村の連携というのが一番大事だろうと、こうまずは思ったの。何でお話の結論が出ないうちに水戸市がこういう表明をすることになったのか。何かそこには裏があったのか分かりませんけれども、やはりこれからの広域、先ほども言ったようにこれが一番大事だと思うの、この水戸市の発展のために。ですから、その辺のほかの残りの14市町村が水戸市と相反した場合に、水戸市と広域の関係がそういうことまで考えて検討されたのかどうかということのをさっき聞いたのね。でももうこれ表明しちゃってさ、もうそういうふうには水道部の中でも決まっているわけだから私も反対はしませんけれども、要するに、これから何かの災害とかいろんな問題が起きたときに、それは安全に県のほうにも供給のほうは面倒を見てくれるというこれ条件でね、そうでしょう。それをはっきりしておかないと、やはり今の工事の後にはダムの水だけではさっきの1日の平均は取水されるでしょうけれども、何日ももたないわけよ。だから広域の連携をさらに部長とか管理者とかを頭にして、要するにほかの市町村と連携を深めて、将来は水道部だけではないので、やはり水戸市の生き残りのために私は絆を深めておく必要があると。

だから今だってひたちなか市の使用が上がりればひたちなか市に水道は行っていますよ。水戸市の水道が行っているようになっていきますよね。茨城町、お隣だって水戸市から水道に行っていますよ。これやっぱりお隣同士というのは、特に隣接市町村というのは水戸市にとっては大事なんですよ。

その辺のところを私なんかこれ余談になっちゃうんだけれども、ひたちなか市に行って、市役所を海の見えるところに持ってきたらと私は言っているの。向こうは笑っていましたがけれども、そういう意味を含んでいるわけ、私は。水戸市だけでは絶対にこれから先は人口が増えるというもう要素がない。減るだけ。だんだん寂れていくだけ、将来がだよ。私はもう議員を辞めちゃうから構わないんだけど、これからの水戸市をしょって立つ子どもたちの時代になったらどんなふうになっていっちゃうのかなという、そういう不安も持っています。だからこういう水問題というのは一番大事なんだ。何がなくてもお隣は水だけはただであげたりもらったりそういう連携を深めていく。これが一番の基本だと思っています。ですから、その辺のところでお隣同士連携を深めて溝ができないような方策を立ててやっていきたい、お願いをしたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、次に松本委員から発言の申出がありましたので、御発言をお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 水道の申込みをした場合に、水道のほうでは許可がいただけますよね、給水ね。その場合に、今度は水道から道路管理課のほうに許可願が行きますね、多分ね。それで私が聞いた範囲では、4メートル未満の場合は私管が何メートルであろうと、奥行きがだよ、全面復旧が個人の負担になる。掘ったところだ

けではなくて、3メートルなら3メートルの奥行きが、100メートルなら100メートルのその道路が、例えば舗装が壊れて——写真も持っています——そういうところを個人の負担でやらないと道路管理課のほうでは許可を出さない。これはいかなる事情があっても道路がもうすぐがたがたに壊れちゃっていてもこれは個人負担で全面復旧、これはもうルールというのはできているんだろうと思うけれども、これで間違いありませんか。

○綿引委員長 丹治課長。

○丹治道路管理課長 ただいまいただきました松本委員からの質問についてお答えいたします。

占用に伴いまして、掘削された場合の舗装復旧の範囲につきましては、市のほうで基準として定めてございまして、委員がおっしゃるとおり4メートル未満の舗装幅の場合は設置後に全幅の復旧をお願いしているところでございます。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 ですね。だから、個人負担というのがかなり大変なんだ、水の問題が。だから奥のほうの人は今でも例えば井戸を掘って生活している人もいるよね。個人負担でやるのかな。掘削したところだけを整備するならいいよ、削るの。そこまで3メートル、4メートル未満だったら全面復旧だったら結構お金がかっちゃうでしょう。だから、引きたくても引けない人もいるわけ。だから今のルールが本当にそれでいいのかどうか、市民に対して。それが一つ。

4メートルにするのには、仮に1間道路、1メートル80の道路だとすれば境界から1メートル10下がりますね、セットバック、下がりますよ。そうなると建築確認が下りないでしょう、井原課長さんね、そうでしょう。そしたら、そこは個人名義でセットバック、そこに引いた場合はその個人の同意はもちろん要だけれども、それでも残りの2メートル90幾つか、全面復旧になるの。どういう解釈をすればいいのか、そういう場合は。もう勉強会だよ、俺もよく分からないところあるから。

○綿引委員長 丹治課長。

○丹治道路管理課長 ただいまの松本委員の御質問についてお答えいたします。

当然セットバック、個人の名義の場合は、もし仮に持ち主に御承諾いただいた下に水道管設置というのは可能だと思われませんが、その後の復旧につきましては、もともとセットバック部分の状況にもよるところがございまして、もしそういう事例がございましたら、あらかじめちょっと御相談の上、対応したいと思えます。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 じゃ、私のところもそうなんだけれども、裏にセットバックして少し砂利が続くでしょう。これ地元住民から砂利で危ないよとかいろいろ言われて、水戸市が舗装してくれた。だから、私道であっても要望があれば舗装というのができるんだよね。してくれるんでしょう。水戸市はどうか、一般的に。

○綿引委員長 上田課長。

○上田建設部技監兼設計画課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

道路が私道路の場合は舗装は市のほうではいたしません。代わりに補助制度、負担を補助によって地元がやるということは可能でございます。申し訳ございません、セットバック部分はやります。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 そこに舗装がされた、だけれども、権利はセットバック部分の個人の所有、それまで水戸市でやっちゃえばいいんだけど、ほとんどやっていないよね、ほかを見ると。そこに水道管を引くとしたらば、それはどういうふうな扱いになりますか。それも全面復旧ということになるんですか。統一しておかないとやっぱりいろんな問題が起きちゃうとしようがないから、ここで統一するために私は意見を述べているだけ。決まりというのは私はよく分からないから、その辺。

○綿引委員長 答弁ありますか。

丹治課長。

○丹治道路管理課長 そのセットバック部分のもとの状況により、もしそこが舗装されているところであれば、もう一回復旧いたしますし、碎石であればそのまま碎石として復旧いただくというのが原則でございます。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 そうすると、それも全面。花壇側が例えば1メートル下がれば2メートル90の部分も全部やり直しするんですかという質問だよ。

○綿引委員長 丹治課長。

○丹治道路管理課長 今の松本議員の御質問ですが、今回そのセットバック部分の話を申しますと、セットバック部分のみの復旧となるかと思えます。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 例えば、話は行っていると思うんだけど、3メートルの道路に、要するに水道管が水道部のほうで許可になって、道路管理課のほうに資料が行っていると思うの。要するに、道路も広がっているの。それも全部やりなさいというのが今の水戸市の考え方。それだったらば、今言ったように1メートル10セットバックしちゃって、そこに引けばこっちの復旧はやらなくても済むという解釈でいいんだね。そうしたらね。要するに公道の幅にあるからどういう状況であれ全面復旧をやりなさいというのが現代のルール、決まり。いつからそんなに決まったのか分からないんだけど、私は。前はそういうことはなかった気がしたんだけど、掘ったところだけ復旧しなさいというのが昔はそれだけだったけれども。それでは地盤沈下とかいろいろあるよね。そういう問題と、やはりやってもらっちゃったほうが水戸市が得だから、財政上。だから、じゃ、私なんかも前もよく言っていたんだけど、市道認定の場合なんか田舎のほう、4メートルではなくて5メートルとか5.5メートルにして寄付してもらって認定したらいいでしょう。そういうのはなかなかないようだけれども、だから、4メートルはいずれにしてもセットバックしても今の車は擦れ違えないんだよ。だから、認定は上田課長のほうか、その辺はよく検討してもらって。

あとは狭あい道路のほうも4メートルだね。検討してもらったらどうかと思うし、そうするとそういう住民から道路を舗装してほしいと言われて、道路が壊れちゃったところにたまたま建築確認が出たから、個人的に負担をしてもらってそこを直すというのはこれはどうにもならないという今の決まり。現場を見に行くといいわ。写真がなければ俺が持って行くから見せるよ。よくよく道路が壊れちゃっている。だから地元住民は道路舗装が先なのかということが、それ考えはなくなるんだよね。調整区域のほうの話だから、そん

なに家が立ち並んでいるわけではないから、水道の私管が何本も入っちゃうわけ。みんな私管を延長しているから。将来また本管の中に入っていくときに、それを給付してもらって本管につなげるということになるんだらうけれども、そのたびに全面復旧になっちゃう。その辺って何かうまい方法ってないのかね、考え方。

よく調整してみたらいいでしょうよ。1本ごとに全面復旧をやっていたんでは個人負担も大変ではないのですか。だから、さきに今の話は道路が壊れているところなんだけれども、仮に水戸市が舗装した後、そういう申請が出たらば、新しい道路をまた壊すことになる、これも無駄遣いだと。だからその辺の基準をもう少し検討する必要があるんじゃないかということのをその他のほうで通告を出しました。検討をする余地なしありで、これは水道部と今度は建設部の調整だね。やったばかりのところをまたやるようになっちゃうんだよ、例えば。家が建たないということはないんだから、今の既存集落だとか既存宅地だとか、いろいろ条件があるでしょう、調整区域だとか。法定外だったりセットバックは今是要らないんだけど、今度は要という話になっているし。これ考える余地はありますか、そういうことって。できるだけ住民の負担を私は軽減してやりたい、そういう思いです。

○綿引委員長 今日段階では御意見ということですか。答弁を求めますか。

○松本委員 答弁できれば。答弁できる余地があれば。

○綿引委員長 基本的な考え方のところを改めてお示しいただくのと、柔軟な対応の幅のところでもう一度答弁できるのであれば。

丹治課長。

○丹治道路管理課長 ただいま松本委員からいただきました御意見につきましては、ちょっと他市の基準等もよく研究いたしまして、どういう対応ができるか検討してまいりたいと思います。

○松本委員 他市じゃないよ。水戸市は県都なんだよ。水戸が見本を示さなければ駄目でしょうよ。エリア指定だってみんな水戸市がやって評価されたんだよ。それが水戸市、県都なんだよ。他市の事例なんてそんなこと言っているようでは駄目。

○綿引委員長 検討するという事で答弁がありました。

ただいまの件について何か御質問等がございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 それでは、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時57分 散会